

平成23年度



登録電気工事基幹技能者

認定講習会のご案内

新たに登録基幹技能者の取得をめざす方へのご案内です。

この案内は(一社)日本電設工業協会ホームページ(<http://www.jeca.or.jp/>)からダウンロードすることができます。

登録電気工事基幹技能者認定講習会

検索



一般社団法人 日本電設工業協会
Japan Electrical Construction Association

認定講習会について

本講習会は、建設業法施行規則第18条の3の6の規定に基づき、「登録電気工事基幹技能者」の認定評価を行うための講習会です。

本講習の合格者には、建設業法第27条の23第3項経営事項審査の項目及び基準を定める件(国土交通省告示第85号基幹技能者関係)による技術職員として一業種3点の加点となる「登録電気工事基幹技能者」を認定します。建設業種は、実務経験により「電気工事業」「電気通信工事業」の2業種です。

主催・後援・協賛

- 主催 一般社団法人 日本電設工業協会(電設協)
〒107-8381 東京都港区元赤坂1-7-8
電話 03-5413-2165 FAX 03-5413-2166
URL <http://www.jeca.or.jp/>
- 後援 財団法人 建設業振興基金
- 協賛 各都道府県電業協会等

登録電気工事基幹技能者の職務

登録電気工事基幹技能者は、建設工事現場において職長等を管理するものとして、おおむね次の業務内容とし、現場における直接の生産活動において基幹的役割を担います。

- ①安全、品質、工程管理を主とした技術者の支援
- ②現場の状況に応じた施工方法等の提案、調整等
- ③現場の作業を効率的に行うための技能者の適切な配置、作業方法、作業手順等の構成
- ④生産グループ内の一般の技能者の施工に係わる指示、指導
- ⑤前工程・後工程に配慮した他の基幹技能者・職長との連絡調整

受講資格者

条件は、次の①②を全て満たす者とする。

- ①第一種電気工事士の免状取得(交付)後、電気工事の直接施工業務に従事して、5年以上の実務経験を有する者
- ②電気工事の直接施工業務に従事して、該当する建設業の種類につき10年以上の実務経験があり、労働安全衛生法第60条による職長教育を修了して、受講申込日までに3年以上の職長経験を有している者

必要証明書類

受講資格条件を満たす証明として、次の書類を添付する。

- ①実務経験については、事業主が証明した実務経験証明書。受講者が事業主の場合は、記載事実に相違がない旨の誓約書(署名、捺印)が必要
- ②第一種電気工事士免状の写し、また職長経験については、同実務経験証明書と労働安全衛生法第60条による職長教育修了証の写しを貼付する。

講習会の開催地

一般社団法人 日本電設工業協会の9支部(北海道、東北、北陸、関東、東海、関西、中国、四国、九州)及び各県電業協会等(「平成23年度登録電気工事基幹技能者認定講習会開催地・申込先一覧」参照)

開催日

平成23年10月29日(土)、30日(日)の2日間とします。

講習免除

平成21年及び22年度に登録電気工事基幹技能者認定講習を受講し、修了試験に不合格となった者は、講習を免除し、2日目に行われる認定講習修了試験のみ受けることができます。

講習免除を受ける場合には、「平成22、23年度講習免除証明書」または「平成23、24年度講習免除証明書」の写しが必要です。

受講料・振込先

18,000円(税込)

***講習免除者は9,000円(税込)**

1. 受講料には、受講費、教材費、修了証発行手数料等の関係費が含まれています。
2. 申込み受付後の受講料は、原則として返却いたしません。
3. 受講料の領収書は、郵便局の「払込受領証」または、取扱金融機関等の「振込受領証」をもって代えさせていただきます。
4. 受講料は、次の口座にお振り込みください。*振り込み手数料は受講者にご負担ください。

・ゆうちょ銀行 窓口でお振込みの場合 (郵便局備え付けの用紙にてお振込の場合)

00100-6-399328 一般社団法人日本電設工業協会

・ゆうちょ銀行以外の金融機関からお振込みの場合

金融機関 (コード) ゆうちょ銀行 (No.9900)

店名[カナ] (コード) ○一九店[ゼロイチキユウ店] (No.019)

預金種類/口座番号 当座 0399328

口座名[カナ] 一般社団法人日本電設工業協会

[シャ)ニホンデンセツコウギョウキョウカイ]

教材

・登録電気工事基幹技能者読本(平成23年版)

受付期間

各会場とも平成23年8月1日(月)から8月31日(水)到着分までといたします。但し、会場の都合により、定員となり次第締切りとさせていただきます。その場合、第1希望会場以外の会場でも受講可能な方は、第2希望会場もご記入下さい。

日程・開催地・申込先

平成23年度 登録電気工事基幹技能者 認定講習会開催地・申込先一覧

支部	開催地	会場名称	定員	申込先
北海道支部	札幌	〒060-0041 札幌市中央区大通東3-2 北海道電気会館 ☎ 011(231)1771	120	〒060-0051 札幌市中央区南一条東1-3 (パークイースト札幌6F) (一社)日本電設工業協会 北海道支部 ☎ 011(271)2932
東北支部	仙台	〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館 ☎ 022(225)8851	90	〒980-0804 仙台市青葉区大町2-2-25 (株ユアテック宮城支社内) (一社)日本電設工業協会 東北支部 ☎ 022(225)0520
北陸支部	石川	〒920-8203 金沢市鞍月2-1 (財)石川県地場産業振興センター ☎ 076(268)2010	80	〒939-8571 富山市小中269 (北陸電気工事(株)内) (一社)日本電設工業協会 北陸支部 ☎ 076(481)6100
関東支部	東京	〒107-0051 東京都港区元赤坂1-7-8 東京電業会館 ☎ 03(3403)5181	120	〒107-0051 東京都港区元赤坂1-7-8 (東京電業会館7F) (一社)日本電設工業協会 関東支部 ☎ 03(3403)5181
	埼玉	〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-5-14 さいたま共済会館 ☎ 048(822)3330	50	〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 (埼玉建産連会館) (社)埼玉県電業協会 ☎ 048(864)0385
	長野	〒390-0833 松本市双葉18-22 林友ホール ☎ 0263(25)1345	60	〒380-0815 長野市大字鶴賀字流2088-1 (長野電気会館) (社)長野県電設業協会 ☎ 0262(34)3528
東海支部	名古屋	〒457-0819 名古屋市南区滝春町1-79 (株トエネック教育センター) ☎ 052(619)1700	100	〒460-0008 名古屋市中区栄3-15-27 (COI名古屋プラザビル7F) (一社)日本電設工業協会 東海支部 ☎ 052(242)1753
関西支部	大阪	〒564-0063 吹田市江坂町1-14-22 電設健保センター ☎ 06(6385)2851	100	〒530-0047 大阪市北区西天満5-6-10 (富田町パークビル) (一社)日本電設工業協会 関西支部 ☎ 06(6312)1895
中国支部	広島	〒733-0021 広島市西区上天満町1-15 (上天満町ビル) (社)広島電業協会 ☎ 082(232)7940	30	〒733-0021 広島市西区上天満町1-15 (上天満町ビル2F) (一社)日本電設工業協会 中国支部 ☎ 082(232)7941
四国支部	高松	〒760-0067 高松市松福町2-15-24 サン・イレブン高松 ☎ 087(823)4550	50	〒760-8587 高松市松島町1-11-22 (株四電工内) (一社)日本電設工業協会 四国支部 ☎ 087(833)2515
九州支部	福岡	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2-1-82 電気ビル 本館 ☎ 0120(606)910	80	〒810-0014 福岡市中央区平尾2-14-10 (一社)日本電設工業協会 九州支部 ☎ 092(521)6475
	熊本	〒860-0001 熊本市千葉城町3-31 KKRホテル熊本 ☎ 096(355)0121	30	
	鹿児島	〒890-0062 鹿児島市与次郎1-3-11 鹿児島電設会館 ☎ 099(257)3877	30	〒890-0062 鹿児島市与次郎1-3-11 (鹿児島電設会館) (社)鹿児島県電設協会 ☎ 099(257)3877

*必ず**第一希望会場の「申込先」**まで郵送にて提出してください。第一希望会場以外の申込先、あるいは直接会場に郵送された場合には、無効となります。

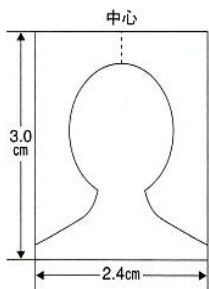
申込み方法

受講希望者は、別紙にある以下の書類に必要事項を記入し、写真、受講料払込証明書並びに必要な書類の写しを貼付けの上、第一希望会場の「申込先」まで普通郵便にてお送りください。

1. 受講(受験)申込書 (書式1)

所定の事項を記入後、写真を貼付してください。

写真



- ① 申込者本人のみがカラー写真で撮影されたもの。(モノクロ写真は不可)
 - ② 6か月以内に撮影されたもの。
 - ③ たて3.0cmよこ2.4cmふちなし正面、肩口まで写っているもの、無帽、無背景。
- ※写真は申込書の所定の位置にはみださないように貼る。
 ※写真は講習修了後に発行される修了証に証明写真として印刷されます。
 ※パソコンプリンターで印刷する場合、画像データ、プリンターともに高画質のものを用い、写真用の印画紙に印刷してください。
- (注) 申込書・写真票に貼付する写真は同じものであること。

2. 実務経験証明書 (書式2,3,4)

所定の事項を記入後、証明者として事業主の署名と押印をしてください。

3. 資格の証明 (書式5)

・第1種電気工事士免状の写しの貼付

第1種電気工事士免状(写真・登録番号・定期講習受講記録のページ迄全て)をコピーして貼付してください。

・職長教育修了証の写しの貼付

労働安全衛生法第60条によるものであることが証明できる建設業としての職長教育修了証(受講者名・受講日が分かるもの)をコピーし、貼付してください。

4. 受講料払込の証明 (書式6)

- ・郵便局または取扱金融機関で受講料の払込を済ませた「受領証」の写しを貼付してください。
- ・書類審査等で受講が認められない場合など、振込みされた金額を返金する時のため、お取引銀行(返金口座)を必ずご記入ください。

5. 写真票 (書式7)

受講申込書に貼付したものと同一写真を貼付し、氏名(フリガナ)、生年月日を記入してください。受講番号、在席状況、通信欄は記入しないでください。

6. 講習免除の証明書 (書式8)

講習免除を受ける場合には、「平成22、23年度講習免除証明書」または「平成23、24年度講習免除証明書」の写しを貼付してください。

受講票の送付

受講票は、受講日の2週間前にテキストとともに受講者の現住所に送付いたします。受講日の1週間前までに受講票が届かない場合には、受講申込書の提出先にお問い合わせください。

講習プログラム

	科 目	内 容	講習時間
一 日 目	開講 ・オリエンテーション ・基幹技能一般知識に関する科目 ・基幹技能者関係法令に関する科目	第1章 登録電気工事基幹技能者のあり方 ・建設技能者の労働環境 ・電気工事基幹技能者の在り方 ・登録基幹技能者制度と各団体の活動 (1時間)	9:00～ 12:00
		第2章 電気工事における新材料、新工法及び法改正等 (1時間)	
		第3章 OJT教育 (1時間)	
	・建設工事の施工管理、工程管理、資材管理、その他の技術上の管理に関する科目	第4章 施工管理、事務管理、原価管理 (2時間半)	13:00～ 15:30
		第5章 工程管理 (1時間)	15:30～ 16:30

	科 目	内 容	講習時間
二 日 目	(1日目からの続き) ・建設工事の施工管理、工程管理、資材管理、その他の技術上の管理に関する科目	第6章 資材管理 (1時間)	9:00～ 10:00
		第7章 安全管理 第8章 労務管理 (2時間)	10:00～ 12:00
		第9章 品質管理 第10章 環境管理 (1時間半)	13:00～ 14:30
		休 憩	14:30～ 14:50
	認定講習修了試験についての注意事項		14:50～ 15:00
	認定講習修了試験	学科試験	15:00～ 16:00

※講習免除者は、認定講習を受講出来ません。

認定講習修了試験

認定講習を受講した者は、引き続き認定講習修了試験を受けるものとします。
講習免除者は、10月30日(日)の14:30までに会場へおこしてください。

受講する際のお願い事項

受講当日は必ず次のものを持参してください。

- ①受講票又は受験票(受講票又は受験票を忘れた人は受講(受験)できません)
- ②テキスト(受講票とともに送られたもの)
- ③筆記用具
- ④第一種電気工事士免状

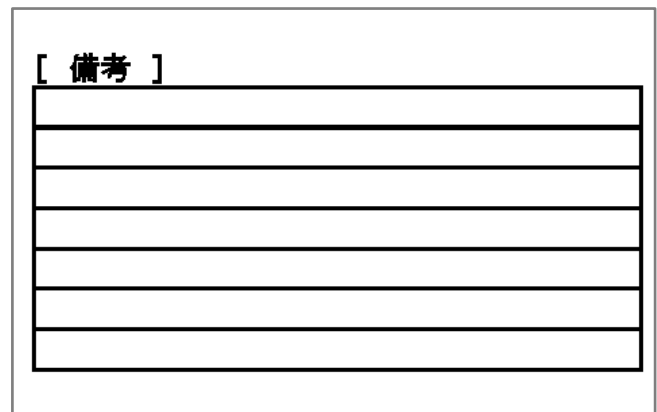
講習修了証の交付

1. 認定講習を受講し、修了試験に合格した者は、「登録電気工事基幹技能者」として認定し、(一社)日本電設工業協会に登録して、登録電気工事基幹技能者講習修了証を交付します。(平成24年1月30日までに発行を予定しています。)経営事項審査で加点評価される基幹技能者は、このカード型の「講習修了証」を交付された者となります。
2. 登録電気工事基幹技能者(講習修了証)の有効期限は5年間です。
更新方法については、平成24年以降に(一社)日本電設工業協会ホームページにてご案内をする予定です。

— 登録基幹技能者講習修了証見本 —



(表)



(裏)

合格者の公表

合格者の氏名等を当協会のホームページ、メールマガジン、月刊誌「電設技術」等に公表するとともに、登録基幹技能者データベースで公開します。

試験の問題と合格基準の公表

試験問題、解答、及び合格基準は、試験の可否の決定後2ヶ月以内に、当協会ホームページ、メールマガジン、月刊紙「電設技術」に掲載して公表します。

助成金のご案内

— 事業主のみなさま —

「登録電気工事基幹技能者講習」を受講させた中小建設事業主の方に対して、その従業者の受講に係る費用の助成金を受けることができます。(雇用保険料率1000分の14の支払事業主)

- ・支給申請先は、事業主の所在地を担当する(独)雇用・能力開発機構都道府県センターとなります。
- ・支給申請期限は、受講日より2ヶ月以内で、電設協の受講証明の記載も必要となります。

問合せ先: 独立行政法人 雇用・能力開発機構

URL: <http://www.ehdo.go.jp/gyomu/f-2-2.html>

電話 0570-001154 (ナビダイヤル)

写真貼付位置
申込本人のみ
(カラー写真)
6ヶ月以内に撮影
縦 3.0cm 横 2.4cm
(ふちなし)
正面無帽無背景

平成 23 年度
登録電気工事基幹技能者認定講習会

受講(受験)申込書

整理番号

受講者	フリガナ	デンセツ ジロウ	性別	男・女
	氏名	電設 次郎	生年月日	昭和 34年11月23日
	市町村 番地	〒 300 - 2404 つくばみらい市南 888	都道府県	茨城県
			マンション名・ 部屋番号	エセムフ503号
	電話番号	029-888-8888	FAX番号	
勤務先	フリガナ	ミライデンコウ	フリガナ	トウキョウシシャ
	会社名	(株)未来電工	支店	東京支社
	住所	〒 107 0051 東京都港区元赤坂 1-7-8		
	電話番号	03-1234-5678	FAX番号	03-1234-4234
第一種 電気 工事士	資格 取得年	昭和 平成 8 年	登録番号	東京 01-8899
経 験 年 数	第一種電気工事士 取得後の経験年数	職長経験年数	実務経験年数(レ点をつける)	
	15 年	10 年	電気工事業 28 年 電気通信工事業 年	
希望会場	講習会第1希望	東京 会場	講習会第2希望	埼玉 会場
講 習 免 除	講習免除希望 (*1)	免除証明書 年度と番号	平成 年度番号:	

(*1)講習免除希望者は、にレ点を記入し「平成 22・23 年度講習免除証明書」
または「平成 23・24 年度講習免除証明書」の写し(書式 8)を提出して下さい。

記入上の注意

- 受講票を自宅に発送するため、受講者住所欄には自宅の住所を正確に記載して下さい。
- 経験年数は実務経験証明書に記載した年数の合計と相違ないように記載して下さい。
・「第一種電気工事士取得年」とは、第一種電気工事士免状(交付)を取得してから、電気工事業務に
に従事した年数の合計で5年以上の年数が必要です。「実務経験証明書」に記載して下さい。
・「職長経験年数」とは、労働安全衛生法第 60 条による職長教育を修了してから、電気工事の現場
施工業務に職長として従事した年数の合計で3年以上の年数が必要です。「実務経験証明書」に
記載して下さい。
・「実務経験年数」とは、電気工事の現場施工業務に従事した年数の合計で 10 年以上の年数が必要
です。「実務経験証明書」に記載して下さい。
- 実務経験年数の建設業の種類は、電気工事業及び電気通信工事業のうち、実務経験年数として
10 年以上従事した工事業種にレ点を記入して下さい。(10 年未満は記載できません。)
- 受講希望会場は受講したい会場名を希望順に 2 箇所記入できます。
- 当申込書の提出により、本書記載にあるプライバシーポリシーに同意頂いたものとします。

(/)

平成23年度
登録電気工事基幹技能者認定講習会

実務経験証明書

下記の電気工事に係る受講申込者の実務経験の内容は、下記の通りであることを証明します。

証明者住所 東京都港区元赤坂 1-7-8
 所属企業名 (株)未来電工
 代表者氏名 取締役社長 高橋 太郎 代表者印
 平成23年8月10日

受講申込者の氏名	電設 次郎	証明者との関係	社長と社員
所属企業名	(株)未来電工	生年月日	昭和34年11月23日

職長欄	工事名称	作業内容		実務経験年数
	昭和53年4月未来電工入社		電 通	年 月 ~ 年 月 (年 ヶ月)
	(4月~9月まで社内教育を受ける)		電 通	年 月 ~ 年 月 (年 ヶ月)
	山田電機倉庫棟新築工事	現場施工	電 通	S53年10月~S54年3月 (年 6月)
	島崎農機工作所新築工事	現場施工	電 通	S54年4月~S55年10月 (1年 7ヶ月)
	馬場製作所新築工事	現場施工	電 通	S56年1月~S58年3月 (2年 3ヶ月)
	廣田製麺所電気改修工事	現場施工	電 通	S58年4月~S59年3月 (1年 ヶ月)
	植田電工新社屋新築工事	現場施工	電 通	S59年6月~S61年9月 (2年 4ヶ月)
	田村ビル新築工事	現場施工	電 通	S61年10月~S63年3月 (1年 6ヶ月)
	田村ビルテナント電気工事	現場施工	電 通	S63年4月~S63年9月 (年 6ヶ月)
	吉田ビルリニューアル工事	現場施工	電 通	H1年1月~H1年12月 (1年 ヶ月)
	茨城福祉大学6号館新築工事	現場施工	電 通	H2年2月~H3年3月 (1年 2ヶ月)
	関電光ケーブル工事	現場施工	電 通	H3年4月~H3年12月 (年 9ヶ月)
	みらい市役所通信工事	現場施工	電 通	H4年1月~H4年10月 (年 10ヶ月)
職長	水戸病院通信工事	現場施工	電 通	H5年1月~H6年9月 (1年 9ヶ月)

例)平成20年4月~平成21年4月(1年1ヶ月)とする。

(4/1) (4/30)

実務経験年数の期間は和暦で記入すること。

(/)

職長欄	工事名称	作業内容			実務経験年数
	鹿島公産商業ビル新築工事	現場施工	電	通	H6年11月～H7年3月 (年5ヶ月)
	つくば商工会議所増改修工事	現場施工	電	通	H7年4月～H7年12月 (年9ヶ月)
	日本工科大10号館新築工事	現場施工	電	通	H8年1月～H8年5月 (年5ヶ月)
	みと文化会館改修工事	現場施工	電	通	H8年6月～H8年10月 (年5ヶ月)
	竜ヶ崎工業新築工事	現場施工	電	通	H8年11月～H9年2月 (年4ヶ月)
	古屋鉄工本社新築工事	現場施工	電	通	H9年4月～H9年9月 (年6ヶ月)
	吉田工業工場棟改修工事	現場施工	電	通	H9年10月～H10年3月 (年6ヶ月)
	金田一ビルテナント工事	現場施工	電	通	H10年4月～H10年10月 (年7ヶ月)
	新田興業新築工事	現場施工	電	通	H10年11月～H10年12月 (年2ヶ月)
	茨城電産1号館改修工事	現場施工	電	通	H11年1月～H11年3月 (年3ヶ月)
	石川ゴルフリニューアル工事	現場施工	電	通	H11年4月～H11年6月 (年3ヶ月)
	山元産業本社ビル新築工事	現場施工	電	通	H11年7月～H11年11月 (年5ヶ月)
	仁坂事務所ビル 居酒屋「赤坂」他テナント工事	現場施工	電	通	H12年1月～H12年3月 (年3ヶ月)
	高橋書店他 2店舗新築電気工事	現場施工	電	通	H12年4月～H12年5月 (年2ヶ月)
	小見玉工業倉庫増新築工事	現場施工	電	通	H12年6月～H12年9月 (年4ヶ月)
	江原鉄工電機設備工事	現場施工	電	通	H12年10月～H12年12月 (年3ヶ月)
	土光工業電気工事	現場施工	電	通	H13年1月～H13年3月 (年3ヶ月)
	烏森第三中学校建替工事	現場施工	電	通	H13年4月～H13年9月 (年6ヶ月)
	田辺製作所新築工事	現場施工	電	通	H13年10月～H13年12月 (年3ヶ月)
	丸山ビル電気改修工事	現場施工	電	通	H14年1月～H14年3月 (年3ヶ月)
職長	三菱制御電気工事	現場施工	電	通	H14年4月～H14年12月 (年9ヶ月)
職長	新宿公園内外灯取付工事	現場施工	電	通	H15年2月～H15年6月 (年5ヶ月)
職長	十二社貯水場電気工事	現場施工	電	通	H15年7月～H16年3月 (年9ヶ月)
職長	水戸大学大学院棟新築工事	現場施工	電	通	H16年4月～H17年3月 (1年ヶ月)

(/)

職長欄	工事名称	作業内容			実務経験年数
職長	砂町浄水場電気工事	現場施工	電	通	H17年4月～H18年3月 (1年ヶ月)
職長	松戸駅倉庫棟新築工事	現場施工	電	通	H18年4月～H18年12月 (年9ヶ月)
職長	斉藤ビル電気設備工事	現場施工	電	通	H19年1月～H19年6月 (年6ヶ月)
職長	オオハラビル電気設備工事	現場施工	電	通	H19年7月～H20年3月 (年9ヶ月)
職長	立川駅宿舎リニューアル工事	現場施工	電	通	H20年4月～H21年9月 (1年6ヶ月)
職長	石角電気柏倉庫新築工事	現場施工	電	通	H21年10月～H22年9月 (1年ヶ月)
職長	池内工業松戸倉庫新築工事	現場施工	電	通	H22年10月～H23年3月 (年6ヶ月)
			電	通	年 月～年 月 (年 ヶ月)
			電	通	年 月～年 月 (年 ヶ月)
			電	通	年 月～年 月 (年 ヶ月)
			電	通	年 月～年 月 (年 ヶ月)
			電	通	年 月～年 月 (年 ヶ月)
			電	通	年 月～年 月 (年 ヶ月)
			電	通	年 月～年 月 (年 ヶ月)
			電	通	年 月～年 月 (年 ヶ月)
第一種電気工事士資格 取得後の経験年数	15年	電気実務経験合計		28年0ヶ月	
		(うち職長経験)		(8年11ヶ月)	
職長講習修了証取得後に 従事した職長経験年数	10年	通信実務経験合計		3年4ヶ月	
		(うち職長経験)		(1年9ヶ月)	

記入上の注意

1. 実務経験の証明者は事業主とします。
2. 工事が電気工事の場合「電」を で、通信工事の場合「通」を で囲って下さい。
ただし、同一工事で、同時期に、電気と通信の両工事の実務経験とすることはできません。
3. 電気と通信のそれぞれについて、実務経験の合計と職長経験の合計を記入して下さい。
4. 職長として従事した工事は、職長欄に「職長」と記入して下さい。

申請者（受講者）本人が事業主の場合は、誓約書欄に署名、捺印をして下さい。

【誓約書】

この証明事項に事実と相違がある場合には、本講習を修了したことを取り消されても異存のないことを誓約いたします。

氏名 _____ 印 _____

(/)